

国際海上コンテナの安全輸送と物流円滑化に向けて(概要)

2010年2月16日
(社)日本経済団体連合会

基本的な考え方

- (1) 国際物流ネットワークにおけるわが国港湾・空港の競争力強化は時宜を得た対応
コンテナ輸送の安全確保の制度的枠組み強化は、国際物流の現場に新たな角度から光を当てる取り組み
- (2) 関係者が総力を挙げて事故ゼロを目指す活動に取り組むべき
⇒ 事故原因を徹底的に究明し、真に安全性の向上に寄与する効果的な対策が必要

経団連としての取り組み

- (1) 経団連は物流・流通事業者から製造業者に至るサプライチェーンを網羅する総合経済団体の立場から物流事業者と輸送を依頼する者とのパートナーシップ強化や安全輸送の確立に努めてきた
 - ・ トラック事業に関する適正事業評価や優良事業所制度の普及
 - ・ 経団連として、荷主企業を対象に「安全運送に関する荷主としての行動指針」(平成15年)の策定・普及
- (2) 政府の制度的枠組みの検討に協力しつつ、コンテナ輸送関係者の情報交換と相互理解のための活動を行う
 - ① 関係者が自らの責任と役割を最大限に果たし、コンテナ輸送の安全確保を協力して行える体制づくり
 - ② 運転手が法令を遵守して安全に輸送業務が行える環境を整備するため、行動方針を更に徹底

安全対策強化に向けた提案

- (1) コンテナの安全輸送を保証する速度制限と安全ロックの確認手順の導入、安全教育の一層の推進
 - ① コンテナの特殊性に着目した安全速度の設定、ロック不良の解消
 - ② 全ての運転手に対する、車両の特性や運転時の心構えにつき、十分な教育の徹底
 - ③ トラック事業者団体が従来から展開する啓蒙活動の支援
- (2) 過積載、偏荷重の発見のため、疑義あるコンテナのみ重量を測量
他のコンテナの円滑輸送を阻害しない、しかるべき場所に計測器を政府予算で設置することが必要
- (3) 政府が諸外国に対してコンテナ輸送に関する国際的ルールの方策を働きかけ
輸入コンテナの積み付けは海外で行われるため
国内の輸入者による積み付け方法の指示や積み付けの状況を含むコンテナ情報の入手は不可能
- (4) 最新技術による安全確保の方策について関係者間で研究と実証実験を重ねるべき

法案骨子に対する考え方

- (1) 積み付けの状況を含むコンテナ情報の伝達義務化は、わが国港湾の国際競争力を失わせる
 - ① 日本だけがコンテナの開封確認を行うことは、国際競争力強化を目指す港湾政策の阻害要因となる
 - ② 安全に積み付けされているコンテナやコンプライアンスが優良な荷主のコンテナについても対応が必要
- (2) 罰則規定の導入は安全確保をむしろ阻害する
 - ① 事業者間での相互理解の増進や協力体制の強化のため、罰則規定の導入は見送るべき
 - ② 情報提供と事故減少との間に合理的な因果関係が認められない